



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日  
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 公 告

- 村決定に係る都市計画の変更の図書の縦覧（都市計画・モノレール課）…………… 1
- 選挙管理委員会事項**
- 選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び3分の1の数…………… 1
- 沖縄県知事選挙の選挙運動に関する収支報告書の要旨の一部訂正…………… 2

## 公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、読谷村から送付のあった中部広域都市計画用途地域の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成31年 4 月 5 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 都市計画の名称 読谷中学校跡地地区
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

## 選挙管理委員会事項

### 沖縄県選挙管理委員会告示第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあってはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあってはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりである。

なお、平成31年沖縄県選挙管理委員会告示第3号は、廃止する。

平成31年 4 月 5 日

沖縄県選挙管理委員会  
委員長 当 山 尚 幸

- 1 選挙権を有する者の総数の50分の1の数 23,223
- 2 選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあってはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあってはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数） 245,143
- 3 県の議会の議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数

選挙区名称	3分の1の数
名護市選挙区	16,539
うるま市選挙区	32,455

沖縄市選挙区	36,896
宜野湾市選挙区	25,666
浦添市選挙区	29,771
那覇市・南部離島選挙区	89,812
豊見城市選挙区	16,374
島尻・南城市選挙区	34,750
糸満市選挙区	15,953
宮古島市選挙区	14,951
石垣市選挙区	14,612
国頭郡選挙区	18,254
中頭郡選挙区	41,017

**沖縄県選挙管理委員会告示第9号**

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条第1項の規定により平成30年9月30日執行の沖縄県知事選挙における各候補者の出納責任者から提出された選挙運動費用収支報告書について、候補者玉城康裕（沖縄市美原3丁目2番15号）の出納責任者上江洲安雄（八重瀬町字外間104番地6）から訂正の報告があったので、沖縄県知事選挙の選挙運動に関する収支報告書の要旨（平成31年沖縄県選挙管理委員会告示第4号）を次のとおり訂正する。

平成31年4月5日

沖縄県選挙管理委員会

委員長 当 山 尚 幸

「自由党参議院全国比例 政党支部  
第7総支部」

玉城康裕第1回分のうち収入中「青木愛  
に改める。

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 沖縄県総務部総務私学課（文書法規班印刷室） 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁地下1階
---	--